議案第36号

財産の譲与について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、次のとおり 財産を譲与することについて、議会の議決を求める。

令和7年3月26日提出

朝来市長 藤 岡 勇

- 1 財産 (建物) の表示 別紙のとおり
- 2 譲与の相手方 別紙のとおり
- 3 譲与の条件

譲与の相手方において、譲与後も引き続き、市民の福祉向上、健康増進、教養向上及びレクレーションに資する目的等で、利用を希望する地域団体等の用に供するものとする。

提案理由要旨

行政運営の効率化及び地域福祉の向上を図るため、同じ敷地で介護保険事業を行い、今回譲与する財産(建物)の一部の施設管理業務を受託している社会福祉法人ひまわりに譲与しようとするものです。

(別紙)

番号	財産(建物)の表示	譲与の相手方
	朝来市福祉多目的ホール	朝来市新井 148 番地
	所在 朝来市新井 148 番地	社会福祉法人ひまわり
.1	構造 木造平屋建	理事長
	床面積 651.20 平方メートル	
	ı	
	旧やまびこ共同作業所	朝来市新井 148 番地
,	所在 朝来市新井 148 番地	社会福祉法人ひまわり
2	構造 木造平屋建	理事長
	床面積 276.80 平方メートル	

議案第36号資料

1 朝来市福祉多目的ホール

(1) 施設概要

ア 施設名 朝来市福祉多目的ホール

イ 所在地 朝来市新井148番地

ウ 関係条例 朝来市福祉多目的ホール条例及び同条例施行規則

工 建築年月、構造 平成9年3月建築

木造平屋建

オ 延床面積 651.20平方メートル

カ 事業費等 事業費 169,061,796円

交付金 165,849,361円

(平成8年度電源立地促進対策交付金)

※同じ交付金で建設し、譲渡済のグループホーム棟等を含めた共通仮設工事費、電気設

備費等の経費を按分して算出。

一般財源 3,212,435円

キ 残存価格 18,127,174円

(2) 経緯と現状

電源立地促進対策交付金により平成9年3月に旧朝来町が整備しました。

周辺では、社会福祉法人ひまわりが特別養護老人ホーム、デイサービス、ケアハウス等の高齢者施設を運営しており、福祉多目的ホールの管理運営も受託しています。

福祉多目的ホールは、主に朝来市内の団体が健康増進、教養向上及びレクレーションのために使用されています。

2 旧やまびこ共同作業所

(1) 施設概要

ア施設名旧やまびこ共同作業所イ所在地朝来市新井 148 番地ウ建築年月、構造平成 9 年 3 月建築

木造平屋建

エ 延床面積276.80 平方メートルオ 事業費51,693,326 円

交付金 60,521,058 円

(平成8年度電源立地促進対策交付金)

※同じ交付金で建設し、譲渡済のグループホーム棟等を含めた共通仮設工事費、電気設備費等の経費を按分して算出。

一般財源 1,172,268 円

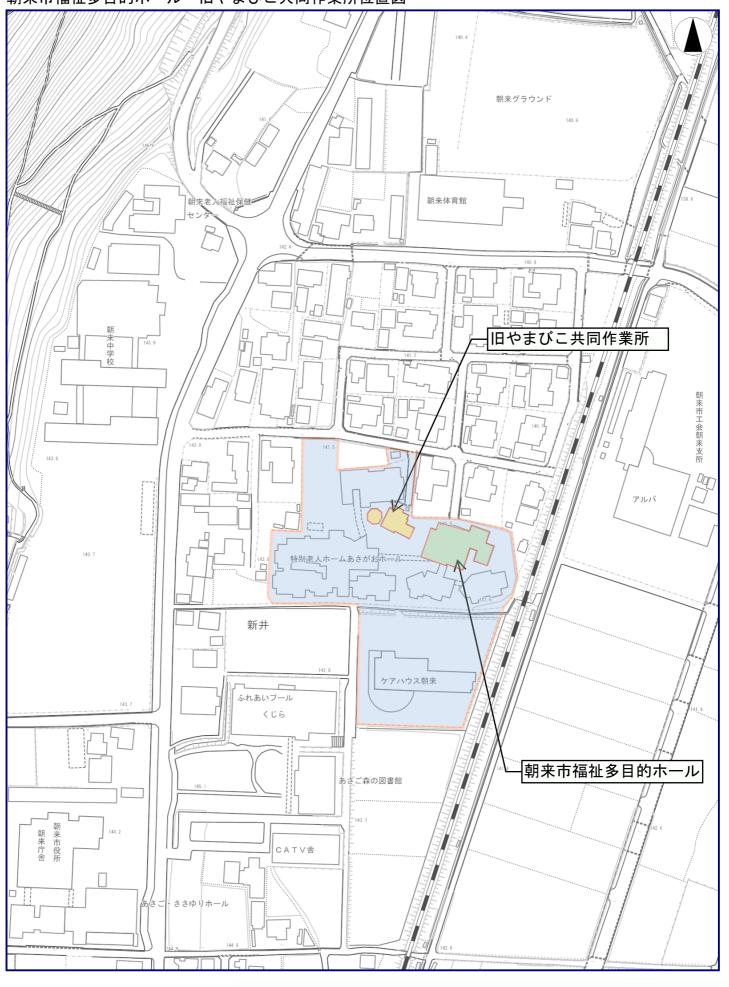
カ 残存価格 7,783,330円

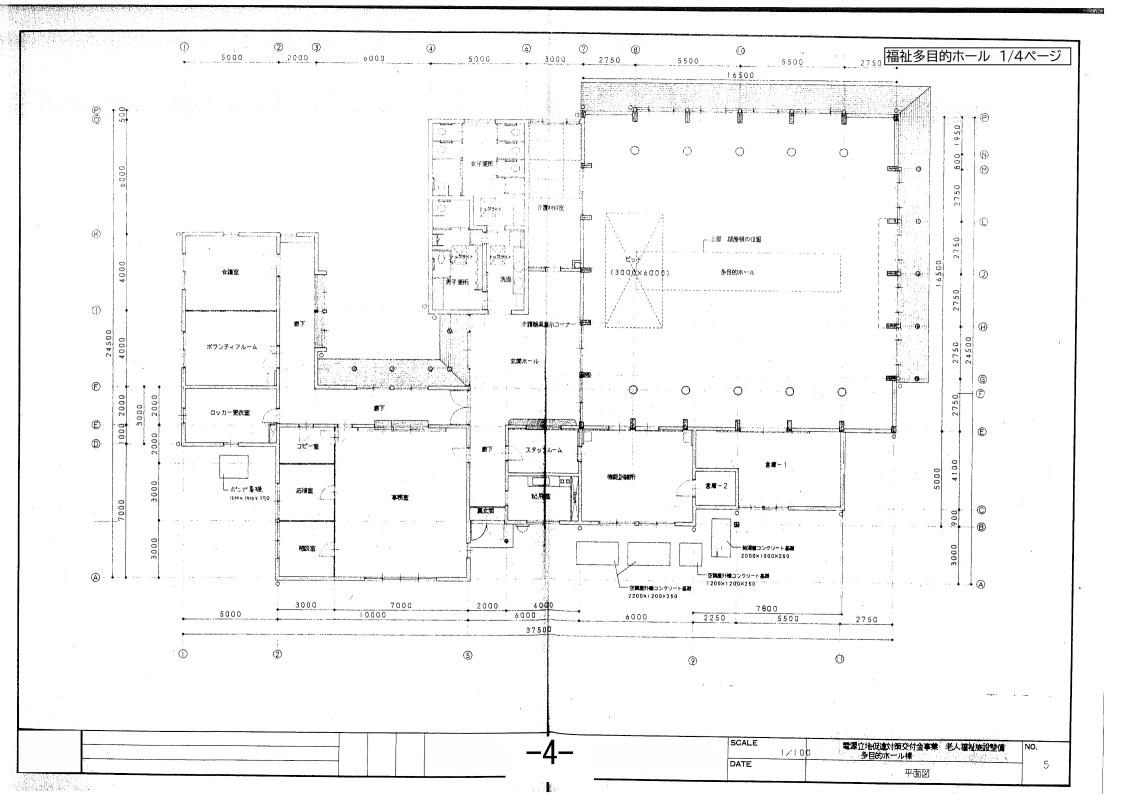
(2) 経緯と現状

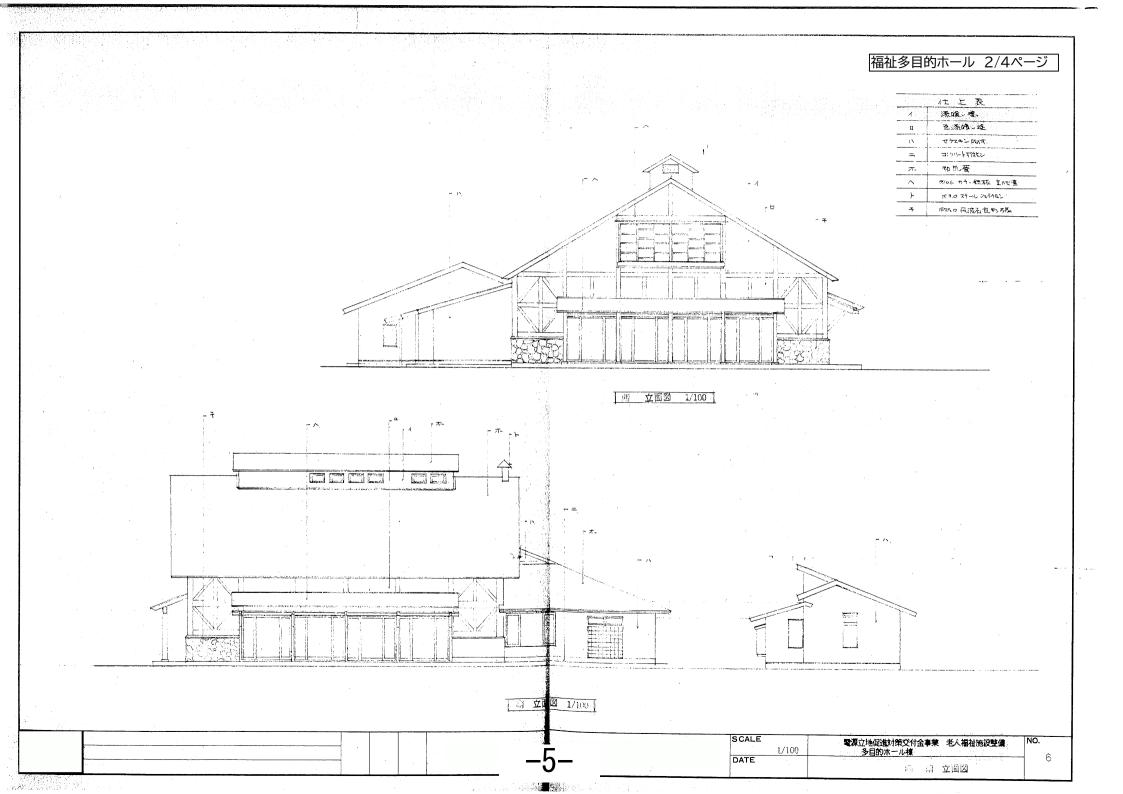
電源立地促進対策交付金により平成9年3月に旧朝来町が整備しました。

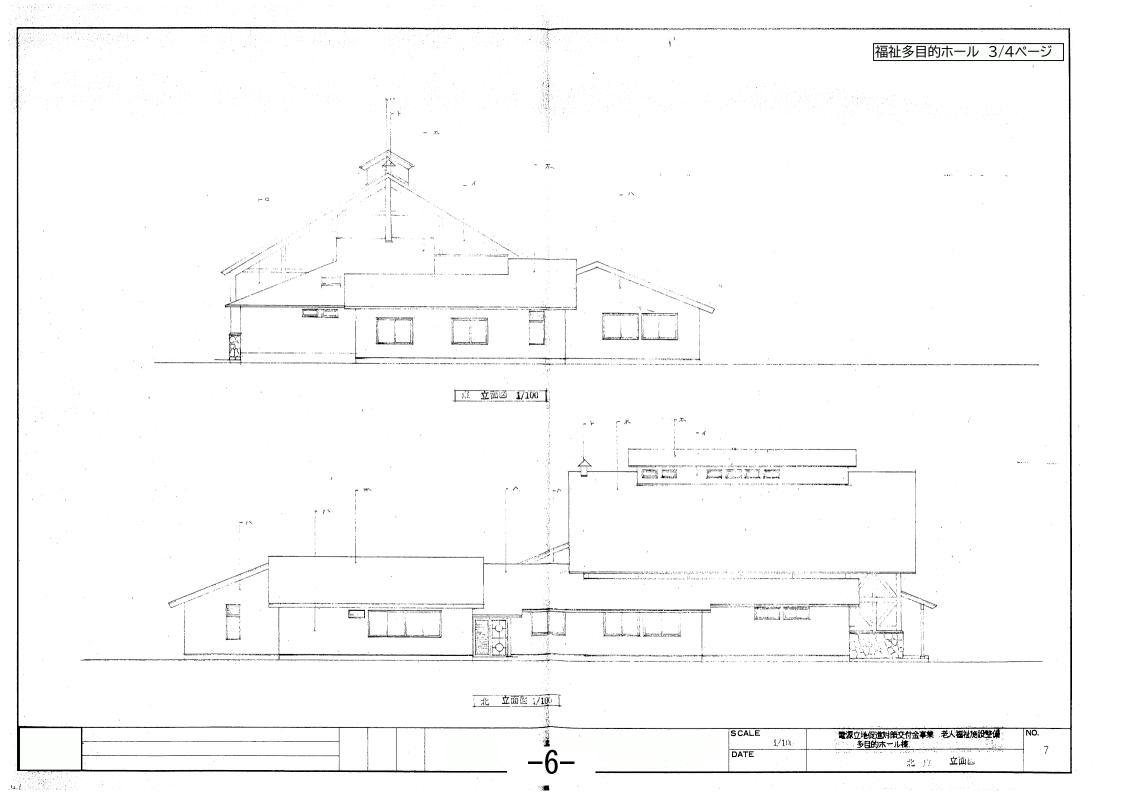
令和2年度まで社会福祉法人朝来市社会福祉協議会が指定管理者として障害福祉サービス事業所として管理運営を行ってきましたが、社会福祉法人朝来市社会福祉協議会が令和2年度に新設した障害者(児)複合型多機能施設に機能集約され、同年度末に指定管理期間の満了とともに指定管理契約が満了し、現在、空き施設となっています。

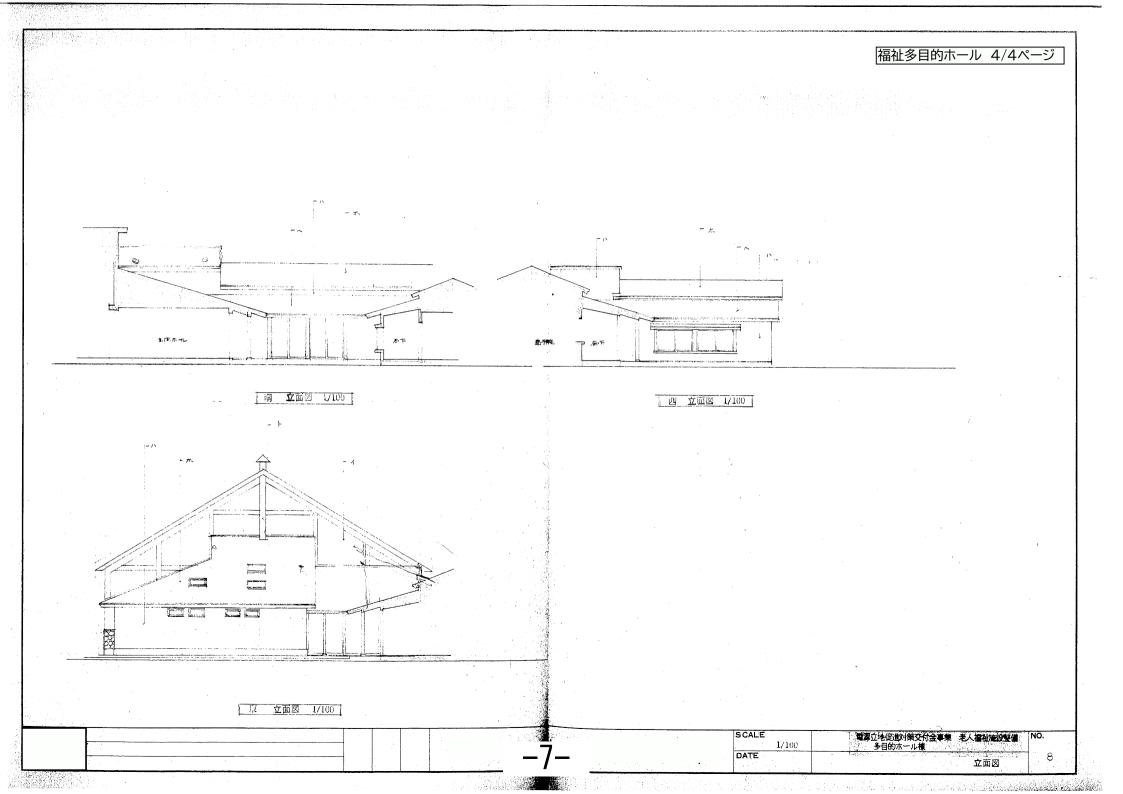
令和4年9月議会において、関係条例の一部改正を行い、障害福祉サービスの 事業所としての用途を廃止し、普通財産となっています。

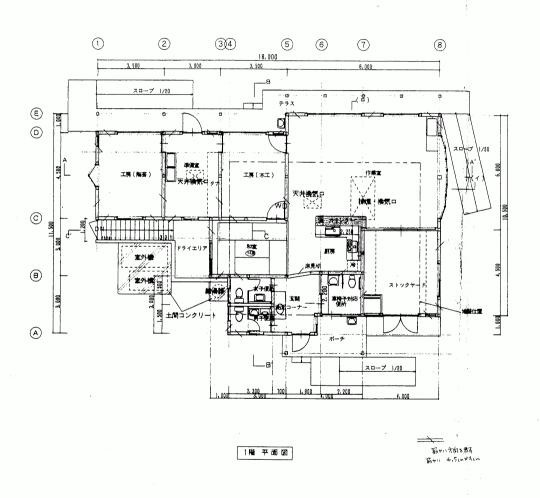


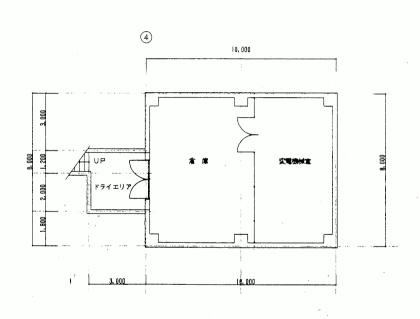












世階 平面図

 -8 SCALE
 電源立地促進対策交付金事業 老人福祉施設整備
 NO.

 1/100
 共同作業所模

 平面図

旧やまびこ共同作業所 2/2ページ



